

パンジーだより

KSKR NO68 号通巻 5810 号

2012 年 8 月 22 日発行



お久しぶり、みんな元気です!



知的障害を持つ人たちの地域生活を支えていきたい

日頃は、社会福祉法人創思苑の活動にご協力頂き、誠にありがとうございます。すでに新聞等の報道でご存じの方が多いと思いますが、二〇〇九年十一月九日のAさんが亡くなるという事故について、二〇一一年十二月、関わっていた職員に略式起訴により業務上過失致死という判決が出されました。

この間、二年という月日が過ぎました。この二年間に法人として、職員として悩みながら考え様々なことを実行してきました。

「どんなに障害が重くても地域で暮らす」。これは、パンジーが大切にしてきた理念です。一九九三年の法人設立以前から「自立ホームつばさ」で障害の重い人たちの自立生活を支援してきました。体験宿泊を経た人、ある日突然保護者が倒れ、準備もそこそこ暮らし始めた人、当事者も保護者も職員も少しずつ自信をつけ、いろんな経験を積み重ねながら、現在は二十四カ所、約七〇名の人たちがグループホームで暮らしています。

さらに二〇〇七年より地域移行支援センター「わくわく」（大阪府障害者地域移行支援センター事業）を行った四年間は、安心して地域移行できる事、一人ひとりの地域生活がその人にとってより良い生活になる事、どんなに障害

が重くても地域で生活できる事を実践するという三点を大切にしてきました。

しかし、何十年と入所施設で暮らしてきた人たちが、地域生活を始めるのは、本人にとつては、それだけで大変な事です。私たちにとつても試行錯誤の事が多く、運営委員会やさまざまな人の意見を頂きながら進めてきました。

私たちはこの四年間で二十五人の人たちの地域生活移行を支援し、二〇一一年の「府立金剛コロニー地域生活移行支援コーディネート事業」では二人の地域生活移行を支援しました。

Aさんは、事業を開始してすぐの地域移行支援センター「わくわく」を利用して二〇〇七年の八月にパンジーとグループホームを見学し、二〇〇八年四月に地域生活を始めた人です。

Aさんへの関わり・対応については、興奮状態にならないための支援、興奮状態になったときに、本人がケガをしないための支援のあり方を、法人内部でだけでなく、外部の専門家も含めて話し合ってきました。そうした関わりによって、本人が落ちついてきた経過があります。その時も、同じ対応をしたつもりでしたが、残念ながら、このような事態を招く結果となっていました。結果として、私たちはAさんに二年未満の地域生活しか提供することがで

きませんでした。そして、どうしても制止せざるを得ない機会の多かったAさんは、パンジーでの生活をどのように感じていたのかを想像すると、悔しい思いでいっぱいになります。

Aさんが亡くなってからの二年間、創思苑は、当事者の活動を除いて外部の活動にはほとんど参加しませんでした。それは、最善を尽くした結果だったとしても、一人の人を亡くしてしまつたことは、法人としても職員としてもあまりにも大きく、主に以下の活動を優先しなければならぬと考えたからです。

- ・Aさんの死を無駄にしないために法人内部の支援の質や組織を見直すこと
- ・法人の事業を利用しての当事者や家族に安心してもらふこと
- ・Aさんが亡くなる現場にいた職員をはじめとして一人一人の職員に創思苑で働いていることに誇りを持つてもらふこと

この二年間を振り返ると、ほころびのできた信頼関係をもう一度作り直すのが、もつとも苦しかったことでした。何気ない言葉に心を痛めたり、ささいな出来事に過敏に反応してしまうことがありました。判決の知らせを聞いた時、一人の人が亡くなった事実を改めて重く受け止めると共に、「制止」がAさんの命の安全を

守る行為であったことが認められ、気持ちが少しだけ軽くなりました。

改めてAさんの死から学ぶために、法人の理念である「どんなに障害が重くても地域で暮らす」を進める事に迷いがなくなりました。

しかし、全国的に見ても、地域生活移行は、遅々として進んでいません。そのような厳しい現状の中で、地域生活移行を進める大きい原動力は、当事者からの発信です。創思苑は、これからも知的障害を持つ人たちがその人らしく暮らせるのを支援するとともに、その原動力である当事者活動を支援します。

最後に、事故が起きた当時、「個人や法人の努力では限界のある地域生活移行を進めるために何が必要であったかを、胸を張って明らかにする日が来ることに向けて努力をしたいと思っています」という文章を関係者の皆様にお送りしました。

これからも、Aさんのことから学び、前に進むために何が必要なのかを考えていきたいと思えます。そしてこのことが、AさんとAさんのご遺族の皆様への精一杯の謝罪となることを私たちは願っています。

社会福祉法人創思苑 理事長 林淑美

Aさんとのこと

日付	出来事
1987 年	S 市で産まれる。
1989 年	I 乳児院→K 学園→T 学園→K 施設
2004 年	府立 I センター (精神科) 入院
2006 年	Q 施設の短期入所を利用する。
2007 年 8 月	Q 施設から、パンジーに見学に来る。9 月、A さんの体験入居依頼。
10 月	2 泊 3 日の体験入居を 2 回行う。(第一回・第二回)
11 月	4 泊 5 日の体験入居を行う。(第三回)
12 月	4 泊 5 日の体験入居を行う。(第四回)
1 月～2 月	体験入居キャンセル
3 月	R 病院 (精神科) に 2 週間入院する。 2 泊 3 日の体験入居を行う。(第五回)
2008 年 4 月	GH に入居し、クリエイティブハウス「パンジー」に通所を始める。 専門家による月 1 回～2 回のコンサルテーションを始める。
6 月	母親の希望により、Q ホームに GH を引っ越しする。 A さんの行動について、近隣からの苦情が多く、警察にも通報があった。
9 月	A さんとの基本的な生活を守るように約束。破ったらパンジーに行ってもらうようにする。 パンジー旅行でディズニーランドへ行く。
2009 年 9 月	パンジー旅行で四国に行く。
11 月	A さんが興奮状態になり、制止しているときに亡くなる。
12 月	お別れ会を行い、A さんを忘れないために植樹をする。
2010 年 2 月	法人内で理事長・チーフ・リーダーによる事故の総括を行う。
11 月	A さんが亡くなった日を「支援を考える」日とし職員から A さんへ手紙を書く
2011 年 11 月	「支援を考える」日。全職員による各場の当事者支援の取り組み発表を行う

事故の概要

二〇〇九年十一月八日(日)午前九時頃、
○ホームで A さんがパニックになり、興奮状態になった。落ち着けるよう試みたが、興奮状態が続いたため、通所先であるクリエイティブハウス「パンジー」へ、自動車で移動した。

到着後も興奮状態が続き、一時は緩和したが、十二時三〇分頃から再度興奮状態になり、外へ飛び出そうとするので、職員で制止した。落ちつけるよう働きかけているうちに、急に静かになり、チアノーゼのような状態になった。緊急事態だと判断し、ただちに救急へ通報し、C 病院に搬送された。医師からは深刻な状態との話があり、家族にも連絡、職員も病院で待機した。一時蘇生し、快方に向かうと知らされたが、翌九日午前五時頃死亡された。

死因は、検視の結果、蘇生後びまん性肺胞障害及び肺炎によるとされた。

二〇一〇年九月より警察による関わった職員や役職者の取り調べが始まり、二〇一一年二月に検察へ書類送検された。その後二〇一一年十二月に略式起訴、業務上過失致死による罰金刑となる。

地域移行が衰退しないため、パンジーが前に進むため、いろんな方から励ましを頂きました。大変ありがたく、了承を得て、紹介させていただきます。

パンジーでの死亡事故について

十三万人の入所施設のなかまを
解放するために

ピープルファースト支援者

(二〇〇九年十一月の「ピープルファーストを立て直す集会」にて報告されたものを転載)

十一月八日、ピープルファースト大阪の拠点である東大阪市のクリエイティブハウス「パンジー」で、通所していたメンバーが死亡する事故が起きました。パンジーは、十数年前に「全国的障害者交流集会」を組織し、ピープルフ

ァーストジャパン結成の基礎を作り出し出てきたところです。ピープルファースト大阪のなかまの多くはパンジーのメンバーです。

(1) パンジーの「地域移行支援」の活動

大阪府には、公立施設として府立金剛コロニーという一千人規模の巨大入所施設があり、府立砂川厚生福祉センターという百四十人収容の入所施設があります。大阪府は地域移行を進めるために「地域移行支援センター」を設置し、パンジーも委託を受けて地域移行を進めています。

大阪府で施設に入所している知的障害者は四千四十八人(二〇〇五年十月段階)。二〇〇五年と二〇〇六年の二年間で、大阪府地域移行支援センターの支援を受けて地域移行した人は二百三十五人です。このうち府立金剛コロニーから九十八人、府立砂川厚生福祉センターから三十四人が支援センターの支援を受けて地域移行しました。

入所施設解体、地域の暮らしを支えるために活動してきたパンジーも地域移行支援センタ

ーの委託を受け、入所者を地域に返す活動を進めています。しかし困難ケースは受け入れ事業所がなく、パンジーが抱え込まざるを得ない現状です。そのため通所事業所パンジーⅢと多くのグループホームを新設してきました。

(2) 今回の事故について

今回死亡したAさんも、入所施設からパンジーに地域移行してきた人でした。施設を出てから二年間、パンジーのケアホームで暮らし、通所施設パンジーに通っていました。

パンジーは、十一月十日付けの「経過報告」で、「私たちは、Aさんの死を決して無駄にすることが無いよう、経過や原因の究明に関しては、警察当局に全面的に協力し詳細に事実を確認していくと共に、支援のあり方については、改めて今回の経過を踏まえ、再検討していく」と述べています。

こうした事故の危険は、行動障害の強い人を受け入れて支援していく上で、背中合わせでついてくるものです。リスクを背負って踏み出さない限り、全国で十三万人の知的障害者が閉じ

込められている入所施設の解体はできません。

今回の事件を機に、「ほら見たことか」「重度の人は施設で暮らすしかない」と言う声ももし出てくるのなら、断固反対しなければなりません。

ピープルファーストジャパンも、ピープルファースト大阪のなかまとともに、パンジーの努力に注目し、二度と事故が起きないようにするためのパンジーの努力に可能な協力を行っていくべきだと私は思います。

(3) 十三万人のなかまの解放のために

パンジーは「報告」の中で、次のように述べています。

「また、時期を見て、個人や法人の努力では限界のある地域生活移行を進めるために何が必要であったかを、胸を張って明らかにする日が来ることに向けて努力をしたいと思っております」。

施設解体は、国が全力を挙げて取り組まない限り、実現することはできません。

国は二〇〇二年の「障害者基本計画」で「入所施設は、地域の実情を踏まえて、真に必要なものに限定する」としましたが、こんな中途半端なものでは進みません。

宮城県の浅野知事が始めた五〇〇名の入所施設「舟形コロニー解体」の活動、長野県の田

中知事のもとで始まった五〇〇名の入所施設「西駒郷」からの地域移行の試みでは、地域移行を実現するための手厚い支援は県単独事業で行われてきました。

しかしこれは国がやるべきものです。そこにお金も人も注ぎ込まない限り、十三万人の解放は進みません。

大阪府は二〇〇八年度予算で、「地域移行支援センター」に二億七千万円を投じましたが、きちんと機能しているのか。地域の資源が、本気で重度の人を受け入れるための支援策は作られているのか。入所施設、地域移行の受け入れ施設のすべてが、障害者が地域で暮らせるために本気で努力しているのか。ピープルファーストジャパンは「13万人のなかまを一人残らず地域に返せ」と声を上げ続けていかなければなりません。

※参照「クリエイティブハウス「パンジー」利用者Aさんが亡くなられた経過について」(社会福祉法人創思苑二〇〇九年十一月十日)

お互い、終わりのない道をどこまで歩いていけるか。

歩き続けるだけです。

社会福祉法人同愛会

理事長 高山和彦

御無沙汰しています。

職員新人研修で「職員面接」の講演を生田さんにお願いしようか、と話していた折に冊子着手しました。

辛く、哀しい想いを抱きながら、職員の皆さんが、知的障害者の地域生活を断念することなく、新たな展開を拓こうとしている覚悟のほどうれしく感じました。

Aさんの生育を拝見し、重篤な二次障害の方をGHで受け止め、地域での暮らしを支える決意をよくなさったと思います。そのなかでのアキシデントは無念だったと思います。支援上の

ミスよりも医療における不確実性が疑われるところもありそうです。

てらん広場は行き場がなく生き難さを抱えている強度行動障害の方を多数受けとめてきました。GHでの暮らしに移行した人も多数です。昨年開設したホームには厚労省の行動障害チェック表で、四人の合計点数が百九十点になるメンバーが穏やかに生活しています。その過程の苦労は御本人はもとより、援助者も筆舌に尽くし難さを積み上げてきました。

行動障害は二次障害ですから限りなくゼロに近づけることができます。内面的な自己コントロールを獲得する過程のなかで、「制止」も一方法としてとります。パニック状態時に「床に寝かせて」行動を制止し、力を抜いてもらう。その場合、職員が語りかけながら、指示に対して対応できるようにしていきます。初回の面接時に複数の職員で抑えなければならぬ時もあり、養護学校職員から人権侵害との非難を浴びせられることもありました。

Aさんの場合、収容型施設での「トレーニン

グ」が不足していたように感じます。GHの援助体制のなかで普通の生活が可能との判断を下しての結果だったでしょうから、いまさら何を言っているかといわれそうです。が、僕の勝手な見立てですが、Aさんは施設とGHの中間に位置すると考えられます。したがって、施設に指導援助力量があり、有期限有目的をもって青年期の働くこと・学ぶこと・楽しむこと等の暮らしをきちんと提供することができてから地域移行が可能となります。

しかし、そのような実践ができる施設があまりにも少ないのが現状です。だからこそ、GHで受け止め、自分という人間を取り戻す営みに添いたいという、皆さんの思いが理解できます。その途上での不慮の出来事・・・、どのような原因でチアノーゼ状となったのか・・・。関わった職員の自責の念や苦悩を思うと、慰める言葉もなかったのではないかと。

いのちに直面する仕事です。今、GHでは癌のステージⅢ期A、Bの女性とすい臓がんの摘出手術をした利用者3名が看取りを視野に入れた暮らしをしています。末期癌になっても病院ではなく、GHで看取ることが当たり前と職員が受け止めています。いのちへの畏敬の念といえは大きですが、そのような成長に頼ものしさを感じています。どんな障害であれ、どのような障害の程度であれ、誰もが街で普通に暮

らすことができることが僕らの願いです。その願いの実現が遠く、ジグザクな道であっても、爽やかな風を受けて、思い切り胸張って歩いていくだけです。

お互い、終わりのない道をどこまで歩いているか。歩き続けるだけです。

Aさんへ・・・職員からの手紙

二〇一〇年度 支援について考える日より

生活に喜びを持てる時を増やしたい

あれから今日でちょうど1年になりましたね。この間、色んな場面でAさんのことを思い出したり、考えたりしています。一番の思い出は、旅行でデイズニールランドと一緒に買ったことです。Yさんと一緒に1時間半も並んで乗り物に乗ったこと、自閉症の人がどちらかという苦手なAさんが、Yさんにも楽しそうに話しかけていたあの場面は今でも強く印象に残っています。

亡くなる前の夜、パンジーで、どうしたら不安がとれるのかなと聞いたとき、Aさんが「分からない」と本当に分からない表情で答えたときのことが忘れられません。Aさんにとって地域移行とは何だったのかなといつも考えます。パンジーに来て、グループホームに入って出来たこと、旅行、ケーブルテレビ、わくわくでDVDを買いに行きましたね。パンジーでも一緒に郵便局に歩いて行ったりと一緒にがんばれたことがたくさんあります。

その一方で、約束が守れなかったり、パニックになったときにパンジーに来ることになったりと、地域で暮らす上で、ルールを守ってもらう必要があることを伝えるなどをしてきました。色んな選択肢が増えることで、色んな不安が出てくるときに、それに対してどのようにAさんが持つている不安に対して、一緒に向き合ってきたか。また、出来なかつたことは何だろうかを考えます。予定を説明したり、お互いが歩み寄れる案を考えたり、時にはキツパリと伝えることをしてきました。それでも、8日の「分からない」という言葉を聞いたとき、何ができるかがすぐには答えられない自分がいました。気持ちに寄り添うということに対しては、なかなか一緒に向き合えずにいました。

Aさんと出会って、一緒に過ごしていく中で、気持ちに寄り添いながらも、伝えていくべきことを伝えていくことの重要性、難しさを知りました。この一年、最初はストレートに伝えてばかりでしたが、少しずつ距離をとって向き合うこと、プッシュしたいときに一度引いてみることを練習しながら、ぶつかることもありながら打ち解けることも少しは出来たのではないかと思います。

Aさんが亡くなってからも、この関わりの大切さを刻みながら一年間色んな当事者の人と

関ってきました。今でも難しいと思うときは多々ありますが、今の自分にとっては一番の課題であり、必要なことだと思っています。

今でもAさんの「分からない」に対して安心を与えられる答えは見つかっていません。でも、「パンジーは嫌いなんです」と言いながらも、楽しい部分もあったと信じています。私は色んな人の色んな不安に対して、一つずつ一緒に解決して、生活に喜びを持てる時を増やしていきたいと思えます。最後に、色んな思い出と、色んな大切なことを教えてくれてありがとう。

(N)

銭湯ときなこ餅アイス

Aさんがいなくなってからの一年が早かつたのか、ゆつくりだったのか、よく分からないまま一年が経ちました。

何度も緊急招集があり、今の言葉で表せば、Aさんのタイムアウトの支援に行きました。お正月もAさん一人だけでOホームが使われて、他の入居者の方達は、一時的のホームに行って頂いて、何とか冬休みを超えたときもありました。本当にどうすればよかったのか、今も、よ

くわかりません。

銭湯に A さんと何回か行ったことを思い出します。このときはまだ寒い時期でした。でも、A さんはとても元気で、銭湯からホームへの帰り道にアイスを買って食べていました。「寒くないんですか?」と聞くと「美味しい!」と返事が帰ってきました。本当に美味しそうに食べていて、今でもアイスを選ぶ時は、そのときに A さんが食べていた「きなこ餅アイス」が食べたくありません。

笑った顔がとてもチャーミングな人でした。悩むことがあるけど、「まあいいか!」と前向きになれる時もある。根は明るくて、面白い人でした。

どう支援していたら、今もそんなステキな A さんと一緒に色んな楽しいことをすることができたのでしょうか。

今の自分には、どうすればよかったのかわかりません。ただ、今の自分に分かっていることは、現在支援させていただいている当事者の方達を、精一杯支援するということです。精一杯というのには、自分のスキルをひたすら磨いてよりよい支援を目指す事です。また、自分の弱さを克服する事です。どれも大風呂敷を広げたようなことだと感じています。が、当事者を支援していく上で、これらを目ざす事が必要不可欠

なのだと思います。

これからも A さんの支援をさせて頂いた時と変わらず、精一杯の支援をしていこうと思います。(Y)

二人の地域移行を受け入れて

A さんが亡くなってから 1 年が経ちました。この一年、すごく早く経過したように感じます。この一年の私の他の当事者に対しての関わりについてのことを書きたいと思います。

まず(入所施設の Q 施設から) S さんが地域移行でバンジーに来たことが大きなことでした。体験の時は、買い物へ行くのも二人体制で行っていて、移行して本当に生活していけるのか、きちんと支援できるのかとても不安でした。しかし、地域移行してきた今では、昼食時には一対一で買い物に行けています。作業もみんなと一緒にすることができています。それは、事前の体験で準備がしっかりとできていたからだと思います。それは、同じく Q 施設地域移行されてきた K さんにも当てはまることだと思うし、本当に重要な大切なものだということが

わかりました。

地域移行が、その人にとって本当にいいことなのかという不安が出て来てしまっていました。だが、S さんの移行を一緒に進めて行く中で、こちらの関わりで、その人も変わるし、良い方向へ向かっていけるのだとわかりました。

また、G さんとの関わりも、私にとって大きなものでした。G さんのこだわりが強くなったとき、止めることがよいのかどうかということについて、初めは止めていたけど、止めれば止めるほど強くなり、こちらの抑える力も強くなっていききました。人の少ない空間に行っても落ち着かず、お互いに必死な状態でした。

ここまで抑えないといけないのか、A さんと同じことになってしまっているのかということも思いもありました。こだわりを止めるのがよいのか、やってもらおう方がよいのか、本当に迷い、わかりませんでした。けれど、最終的には力を使って止めるのではなく、止める人の緊張感というか、そういう力ではないもので止めることになりました。そういう関わりで、Q さんは次第に落ち着くようになりました。

私は地域移行がよいことなのか、パニックになった時、どう止めるのがよいのかということがずっと気になっていました。この一年を通じて、答えが少し見えたかなと思います。(K)

あまごつかみ



あまごうまい



さっきまで
泳いでた?

体験、しちゃいました！



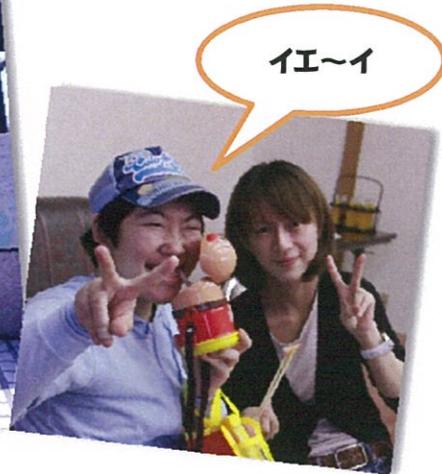
手打ちうどんづくり



来年も
行きませ



パンジー旅行に行って来ました!
 2012年7月、岡山を回って四国うどん県へ。手打ちうどんを
 はじめ、あまごつがみ、こけ玉を作ったり、カヌーに乗ったり、
 楽しむことができました!



倉敷をぶらり



書き損じハガキ、(未使用) 切手を送ってください!

ご家庭や会社などで書き損じのハガキ、スタンプを押していない切手など眠っていませんか?
当事者活動部門ではこれらを集めて活動資金にあてています。ご協力をお願いします。

パンジーでは、後援会員を募集しています。

賛助会員 1口 1ヵ月 500円
特別会員 1口 1ヵ月 3,000円

本会員 1口 1ヵ月 1,000円
郵便振替番号 00950-1-300551 クリエイトハウス「パンジー」

第18回ピースフルファースト大会 in 北海道

2012年9月1日(土) ~
9月2日(日)
場所は、札幌市「かでる」。
もっと知りたい人はパンジー
までお電話下さい!!



最後に・・・

2009年に亡くなられたAさんについての刑事裁判が終わり、現在はAさんのご遺族から提訴があり、民事訴訟となっています。

マスコミの報道でご存じの方もいらっしゃると思います。創思苑では裁判という公の場で、法人の取り組み、地域移行を進めてきた思いを主張したいと存じております。

これまでも、一方的な内容の記事が出ることもありましたが、やはりマスコミからの取材は応じない方針で行きたいと考えています。

パンジーを応援して下さい、心配して下さいの方には、手紙や『パンジーだより』などで私達の思いをお伝えしていきたいと存じています。

また、これまで、様々な活動を縮小してまいりましたが、これからは当事者活動をはじめ、各種運動へ積極的に参加していきます。何かありましたら、ぜひ、声をかけて下さい。お手紙やメールでも、私達にとっての大きな励ましになります。

私達は、パンジーに通う人たちが、自分らしく、楽しく暮らすことを、これからも全力で支援していきます。

そして、全ての知的障害を持つ人たちが地域で暮らせるように。Aさん、あなたのことは忘れません。

編集人 東大阪市東鴻池町 2-4-8
クリエイトハウス TEL:0729-63-8818
“パンジー” FAX:0729-63-8825

発行人 関西障害者定期刊行物協会
大阪市天王寺区真田山町 2-2
東興ビル 4階

定価 100円